

# 施設修繕随意契約結果表

令和8年1月～令和8年3月

契約分

さいたま市

施設修繕随意契約結果表

公表事項	内 容
所 管 課	建設局 下水道部 下水道維持管理課
件 名	下水処理センター自家発電設備始動用直流電源盤修繕 (下維-R7-C212)
履 行 場 所	さいたま市浦和区大原5丁目14番1号
契 約 締 結 日	令和8年2月17日
契約の相手方の 商号又は名称	東芝インフラテクノサービス(株) 北関東支店
契 約 金 額 ( 円 )	4,653,000
随意契約によること とした理由	修繕対象となる装置は電源盤内の一部であり、既設装置を構成する部品との互換性を確保し、試験・調整をはじめとした性能を保証する継続的な保守体制の維持は、設計および施行を実施した東芝インフラテクノサービス株式会社しか行うことができないため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号及び地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による特命随意契約を締結するものです。
備 考	

(注) 単価契約による修繕の場合には契約金額(税込)を上段に、支払い限度額(税込)を下段の( )に記載する。